●伊野町●吾北村●本川村

合併協議会だより

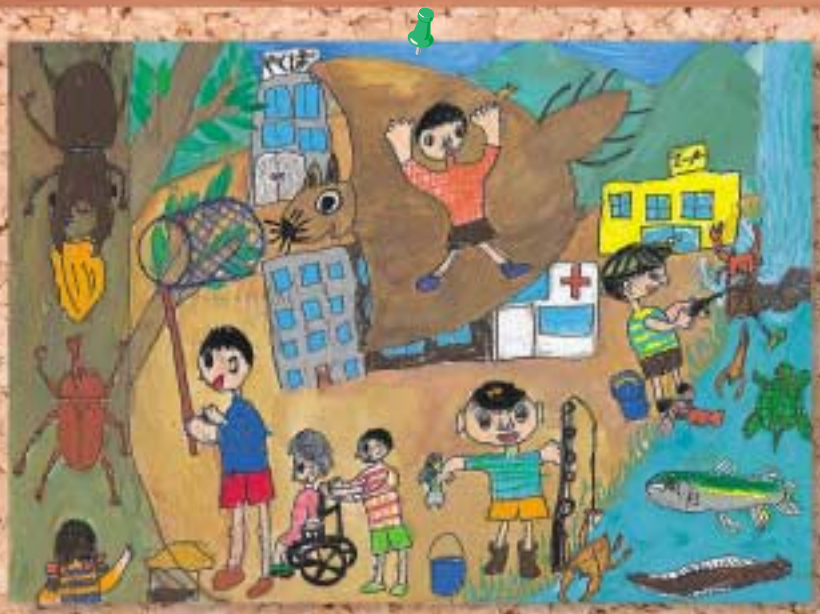
igh

第10号

2003. 11
発行

編集・発行／伊野町・吾北村・本川村合併協議会事務局
〒781－2401 吾川郡吾北村上八川甲2010番地 TEL088－850－5223 FAX088－850－5224
Eメール igh-gappei@vill.gohoku.kochi.jp ホームページ http://www.c2mp.com/igh/

夢あふれる 新しい町“いの” 絵画 入賞作品





によぞう賞(会長賞)
ぼくの町いの町
公文晃正くん（伊野小学校２年）

山は、しぜんがいっぱいあって、空気もおいしい。ムササビがとび、くわがたやかぶと虫がいる。川は、あゆがおよいでいて、うなぎやえびもおよいでいる。ぼくたちもおよぐ、きれいな水、によど川。



ひむろ賞(副会長賞)
天野大志くん
(長沢小学校２年)

ぼくのかいた町は、家がきれいで、スーパーがあってエコロジーカーが走ります。公園もあって楽しい町です。



このか賞(副会長賞)
三好奈津香さん
(長沢小学校２年)

わたしのかいた町は、楽しくてみんなとなかよくなれる町です。にじがあってきれいな町です。

もくじ

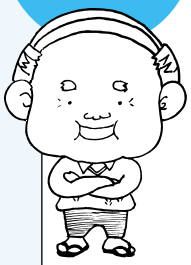
入賞作品のお知らせ……1
第10回協議会の報告……3
議案・協議事項……3
掲示板……9
10月の伊野・吾北・本川……13
ご意見箱コーナー……14
お知らせ……15
合併協定項目協議日程表……16

【夢あふれる新しい町“いの”入賞作品のお知らせ】

３町村の小・中学生を対象とし「夢あふれる新しい町“いの”」をテーマに募集しました、作品につきまして入賞作品が決定しましたので、お知らせします。

［作文・小学生の部］

によぞう賞（会長賞）



未来のいの町

下八川小学校　６年　橋本　　大くん

来年、本川村、吾北村、伊野町が合併していの町という町名になります。ぼくは、いの町になると今まで交流していなかった人たちとも交流することができると思いました。

例えば、いの町の学校が集まって一緒に勉強とか音楽会などができるのかなとぼくは思います。合併すると今までやったことがないイベントをしたら楽しいと思います。そうなれば人たちがたくさん来ていの町が有名になると思います。

また、いの町をきれいにするために、いの町全体でクリーンデーを決めてごみ拾いをすればすごくきれいになるんではないかなと思います。

最近、一人暮らしのおじいさん、おばあさんが増えていると聞いたことがあります。ぼくは、おじいさん、おばあさんが一人ぼっちでくらすのもさみしいと思うので地域の人たちがお年寄りの家をたずねて、声をかけてあげたり、学校の近所に一人ぐらしのお年寄りがいたら、少しの時間おしゃべりしたり、一緒に遊んだりしたらいいと思います。

僕のお弁当は、毎朝祖母が作ってくれます。しかし、祖母は、「なんで吾北は給食じゃないがやろうね。」と言っています。お弁当を食べるのはうれしいけど、作る人はすごくたいへんなので、ぼくは給食になったらいいのになあと思います。

ぼくは、新いの町として川や山を生かした遊園地みたいな場所があったら、おもしろそうだなと思いました。自然について学べるところもあれば有名になるかもしれないと思いました。

吾北の小中学校へ行きたい人は伊野から行けるようしたらいいと思います。吾北の学校は人数が減っているけど、伊野から吾北の学校へ行くと、少しでも人数が増えるのでいいのではないかと思いました。

合併すると、吾北村は吾北村じゃなくなるけどそれぞれの良いところは残したらいいんじゃないかなと思います。

ひむろ賞（副会長賞）



未来のいの町

下八川小学校　６年　津野　貴哉くん

伊野町、吾北村、本川村が、合ぺいして、名前が、いの町に変わるけど、吾北の文化や、有名な物は、例え名前が変わっても、残しておいてほしいと思います。そして、今の吾北の風景は、そのままに、しておきたいと思います。

なぜかというと、吾北には、観光地がたくさんあるし、ほど野にはアスレチックがあって、お祭り広場では、たくさんのイベントが行われているからです。山や川もきれいなので、吾北のいい所は、残しておいてほしいと思いました。そして、観光客にたくさん来てほしいです。

吾北の自然は、残してほしいけれど、もう少し、し設や、建物があったらいいと思いました。病気になったり、けがをしたりしたらすぐにみてくれる病院があったらいいし、大きくて、空気をあまりよごさないゴミしょ理場もあったらいいと思います。

合ぺい後、吾北村という名前ではなくなるのは、少しさみしい気がします。でも、合ぺいすると、今まで以上に色々な行事やイベントをたくさんやってもらって、いい町作りをしてもらいたいなと、思います。

新しいいの町になって、どんな活動が始まるのか、どんなことが待っているのか、少しわくわくしています。合ぺい後、吾北村という名前がなくなるのは、本当にさみしいけど、別に村は、このままなので、心配はしていないけど、どんなことがあるのかなと、時々思います。

ぼくは、合ぺいは、そう簡単にできるものではないし、何日もかかってやっとできるものだと、思いました。だから、伊野町、吾北村、本川村が一つになるので、みんなの意見をよく聞いて、楽しいいの町にしたいと思います。

このか賞（副会長賞）



新しい町“いの”

川内小学校　６年　別役奈帆子さん

私たちの町伊野町が、本川村と吾北村といっしょになって「いの町」になったら、いつまでも自然がいっぱいの町だったらいいなと思います。

私は五年生の時、夏休みの自由研究で「川の通知ぼ」をつけて仁淀川の川の様子を調べました。上流の方では、カヌーをする人やつりをする人がいたけど、川原の様子はきれいでした。下流に行くにつれて、キャンプをする人たちがたくさんで、川原にはごみがいっぱいおちていて、とてもきたなかったです。

私たちの町を流れる仁淀川にたくさん人が遊びに来て有名になることはうれしいけど、いつも川の近くに住んでいる私は、川がかわいそうに思いました。そして一人一人が気をつけて川を守っていかなければいけないと思いました。そして、清流「仁淀川」をいつまでも残していかなければいけないと思いました。

新しい町になったら今よりもっと広い町になります。いっぱい観光客にも来てもらって有名な町になったらいいなと思います。けれどもそれは、ごみがなくてきれいな仁淀川で有名になったらいいなと思います。

「山と川と空」がいっぱいのいの町になったらいいなと思います。

［作文・中学生の部］

によぞう賞（会長賞）



日本一の「いの町」を目ざして

伊野中学校　１年　吉岡　真央さん

今年、フランスをおそった猛暑による死者数が約一万人と言われています。大統領は高齢者が、一人で自宅で死亡したケースが少なくなかったことから「他人の困難や状態などに注意を払う社会」が必要と社会や家族の「連帯」を訴えた。と新聞で読みました。昨年、高知県の幡多地方をおそった集中ごう雨の時は高齢者が多かったのに地域の連帯が、あったので死亡者が一人もでなかったと聞きました。

これからは、ますます異常気象が多くなったり、大きな地震が近い将来必ず来ると言われています。そのためには、フランスの大統領が言ったような「他人の困難や状態などに注意を払う社会が必要である」と私も思います。

伊野町・吾北村・本川村の合併協議会だよりの中に将来像と基本方向は“豊かな自然と心に出あえる町・いの”とあって町づくりの基本理念の４つの一つは、「心の豊かさを実感できる町づくりを推進します。」とあります。心の豊かさとは、言い代えると他人の事を考える心を育てるということだと思います。

もし、災害や地震があった時だけでなく快適で安全な町づくりをするためには、大切なことだと思います。

伊野中学校は、「あいさつ運動」に取りくんでいますが、いの町全体が「あいさつ運動」に取りくみ近所の人とコミュニケーションをふだんからとることによって、近所の人を知って助け合うことが大切だと思います。

私たちの住んでいるいの町を流れる仁淀川の水質は日本一だと言われています。そこに住む私たちは、めぐまれた自然環境にあります。そこに住む人すべての心も日本一清く美しい町。魅力ある町づくりを目ざしてほしいです。

ひむろ賞（副会長賞）



「合併によってできること」

伊野中学校　２年　川村　紗布さん

私はいの町にはたくさんの良い所があると思います。昔から和紙も有名で、自然もたくさんあります。今回本川村・吾北村・伊野町で合併することになりました。平成の大合併が迫り、県内でも多くの市町村が合併しようとしているからです。正直いって、となりの高知市と合併したかった人もいたのではないでしょうか。どうせ合併するのであれば、市内とした方が、いろいろと便利なこともあったと思います。しかし、本川村・吾北村・伊野町で合併することにより、仁淀川が流れる地域が一つになり何かできるのではないでしょうか。例えば、季節ごとに自然を生かして、春にはお花見、夏にはキャンプ、秋には紅葉など今、以上に大々的にイベントをしていくと、活気ある町づくりにつながっていくと思います。

合併することによって、人口も増え減少を少しでもおくらせることができます。しかし、高齢化社会といわれている今、まさに高齢化地域への合併になってしまったのではという考えもあると思います。このような欠点をもちながらもお互いの地域の良い所を認め合っていかなければなりません。例えば、本川村には、木の根ふれあいの森。吾北には、グリーンパークほどの。伊野町には、土佐和紙工芸村など、その地域を活かしたものが新町へ向けて役立っていくと思います。また、このような地域を活かした滞在型観光都市づくりもできると思います。

私が願う新しい町「いの」は、三つの地域が協力しあい、仁淀川や自然を守っていったり、高齢化を乗り切っていってほしいと思います。でも、私がその中でも一番強く思う事は、住民の意見も聞いてほしいということです。議員さんが先頭に立ちながら、住民からの要望やアイディアを聞く場をもっとつくってほしいと思います。そうすれば、本川村・吾北村・伊野町が一つになったいの町がよりよい町になっていくと思います。

このか賞（副会長賞）



新しい町「いの」

伊野中学校　１年　小松　麻美さん

今度いの町は「吾北村・本川村・伊野町」の三つの町と村が合併して「いの町」という新しい町に生まれ変わります。

私は新しい町「いの町」に対していくつかの夢があります。まず一つ目は、自然環境を大切にする運動をする事です。最近はよく道端や川などさまざまな所にゴミが捨ててあります。昔はとてもきれいだったという宇治川も今では生活排水やゴミなどでとてもひどいものです。これは親から聞いた事ですが、最近では仁淀川の上流地域になる吾北や本川などでも、山端や川などけっこう被害を受けているそうです。キャンプをした後には、人の汚物なども河原にあるという事でした。せっかく新しくなるのだから、みんなの力で自然豊かな町にする為、伊野の人たちが吾北や本川に行き山や川の実態を見て清掃活動をしてみるのはどうでしょう。大人の人もみんなでいっしょにやったら、すぐきれいないの町になると思います。

そしてもう一つ。私はあまり吾北や本川の中学生と交流がありません。部活でバレーボールをやっていますけど、まだ試合とかした事がないです。そこで、学校別とか各学校が混合になったりして、スポーツ大会をしたら楽しいと思います。本川の方は冬になると雪が降るそうですが、私はあまり雪などで遊んだ事がないので、「大雪合戦」とかめちゃめちゃ楽しいと思います。山間部では学校の人数も少ないと思うから大勢の人でやれる事を考えてやってみたいと思います。運動だけじゃなく、文化的な事が好きな人もいると思うから、合唱コンクールとか、朗読大会とか自分たちの住んでいる場所自慢大会みたいな事や、反対にイヤな所を発表するとか（どうしたら良くなるかみんなで考える為に）、文化祭をやるのもいいと思います。友達をたくさん作って、楽しくきれいな町を私たちが少しずつ作って行きたいと思います。私の考えは、ちょっと無理があるかもしれませんが、できる事から実行していけたら、どこにも負けないすてきな町になっていけると思います。今からとてもワクワクして楽しみです。本当にそんな風になったら、うれしいナ。



おめでとうございます。

それぞれの作品につきましては、広報活動に有効に活用させていただきたいと思っています。

第10回協議会の報告

10月24日、すこやかセンター伊野大会議室において委員39名中33名出席のもと第10回協議会を開催しました。

塩田会長の「協議会も10回という節目となった。また、10月には３町村で行政懇談会並びに地区説明会を行い、住民の皆さまのいろいろなご意見もお伺いできた。是非とも16年10月１日のスムーズな合併のための方向性を出していただきたい。」とのあいさつの後、協議に移りました。





議案

議案第11号　平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算（第２号）について

歳入歳出予算の総額に、それぞれ545万１千円を追加して、予算総額をそれぞれ3,645万４千円と定めました。

今回の補正の歳出の主なものは、事務局運営にかかる費用で、需用費など合計で134万円、事業推進にかかる費用で電算システム統合にかかる事前調査追加委託料など合計で411万１千円となっています。



協議事項

協議第38号　使用料、手数料等の取扱いについて

それぞれの項目について、次のとおり調整の方針が全会一致で同意されました。

使用料

●各種施設使用料については、現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後調整する。


ひむろくん

Q 施設使用料いうたら、どんなもんがあるがぁ？

A 例えばすこやかセンター伊野や本川村生活支援ハウスなどの福祉施設であるとか、観光施設として紙の博物館（伊野町）、グリーン・パークほどの（吾北村）や木の根ふれあいの森（本川村）のバンガロー、各小中学校の体育館や運動場などの学校施設、各町村の公民館や体育館、集会施設などの使用料があります。
それぞれの施設の設置目的等に相違もあるため、その使用料については現行のとおり、新しい町に引き継ぎますが、住民の負担の公平性も考えて、調整できるものは合併後調整をしていくというものです。



●道路・河川占用料については、事前に調整のうえ合併時に統一する。

公営住宅について

●家賃（公営住宅使用料）については、平成17年度から統一します。
ただし、家賃の統一により新しく適用される家賃が、従前の家賃を上回ることとなる入居者の方に対しては、平成17年度から平成19年度までの間、次の表により負担の調整を行い家賃の減額措置を講じていきます。

	負担調整率	家賃の算定
平成17年度	0.25	従前家賃＋（新家賃－従前家賃）×0.25
平成18年度	0.50	従前家賃＋（新家賃－従前家賃）×0.50
平成19年度	0.75	従前家賃＋（新家賃－従前家賃）×0.75

●駐車場料金及び共益費については、現行のとおりそれぞれの住宅において徴収します。


このかちゃん

Q 公営住宅は３町村でどれっぱぁあるが？

A 伊野町には７団地90戸、吾北村には８団地48戸、本川村には10団地35戸が整備されています。




いくよさん

Q ふ～ん！ほいたら家賃はどんなになっちゅうがでぇ？

A 家賃は、公営住宅法の算定方法に基づいて算出されていますので、同じ町村でも、その団地の建築経過年数などによって、それぞれ異なっています。また、家賃以外に伊野町では駐車場使用料が、吾北村では共益費が加算される住宅があります。



手数料

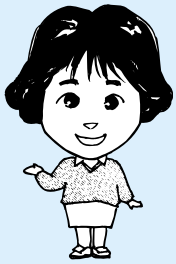
●**手数料については、住民の一体性の確保を図るとともに、住民負担に配慮し、負担の公平の原則により、合併時に統一する。**

という調整の方針が全会一致で同意されました。



Q 手数料にはどんなものがあるがぁ？

A 住民業務では、戸籍謄本・抄本の交付や住民票、印鑑証明の交付手数料など、税務業務では、課税証明など、環境業務では、犬の登録手数料やごみ収集手数料（ごみ袋の販売により徴収させていただいています)、農林業務では、めじろなどの鳥獣飼養許可証の交付手数料などがあります。



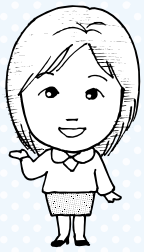
協議第39号　保健衛生関係事業の取扱いについて

それぞれの項目について、次のとおり調整の方針が全会一致で同意されました。

各種健診事業について

●**基本健診は、現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後は、伊野町の例により統一する。**

この事業は、老人保健法に基づき、住民の皆さまの健康についての認識と、自覚の高揚を図ることを目的に実施しています。
国庫補助対象年齢は40歳以上となっていますが、伊野町では35歳以上、吾北村では40歳以上、本川村では30歳以上の方を対象として、３町村とも個人負担を徴収せずに、身体測定や検尿、血液検査（肝炎検査含む)、心電図検査などを実施しています。
平成17年度以降は、35歳以上の住民の方を対象として実施していこうというものです。



●**ガン検診は、現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後は、伊野町の例により統一する。**

ガン検診には、胃・大腸・肺ガン健診の他に、女性を対象としての子宮・乳ガン検診があります。３町村とも対象年齢にも相違はなく、負担金も徴収していませんが、現状では本川村のみ対象年齢以外の方に助成を行っています。

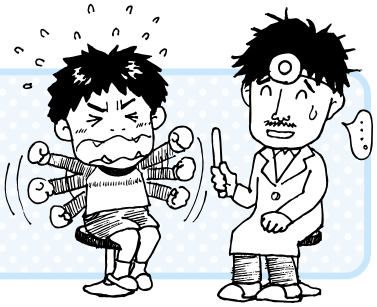


●**妊婦健診、乳児健診は、現行のとおり新町に引き継ぐ。**

この健診は、母子手帳交付時に別冊として受診票がついており、制度上３町村とも相違がありません。

●**乳幼児健診は、現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後調整する。**

現状では、伊野町と吾北村、本川村で対象児数に大幅な開きがあるため、それぞれの方法により実施されていますが、新町においては、各地域の実情を把握し、スケジュールや実施方法等を検討、調整していくというものです。



●**結核予防事業については、合併後調整する。**

３町村ともに、結核予防法に基づいて健診や予防接種を実施していますが、対象年齢に若干の相違があるため合併後調整していこうというものです。

●**予防接種事業については、現行のとおり新町に引き継ぎ、インフルエンザについては、伊野町の例により統一する。**

インフルエンザは、65歳以上（一部60歳以上）の方に1,000円の負担をいただき接種を実施していくというものです。



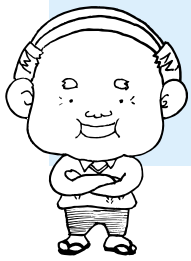
●**歯科予防事業については、現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後調整する。**
●**健康まつりについては、現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後、実施要領等を策定する。**
●**献血については、合併後調整する。**
●**生ごみ処理機については、伊野町の例により、合併時統一する。**



Q 生ごみ処理機には、どんなもんがあるがでぇ？

A 電動式の生ごみ処理機とコンポスト(好気性処理容器)、ＥＭボカシ(嫌気性処理容器)があります。
伊野町では、電動式の生ごみ処理機の購入に30,000円を上限として購入費の１／２の額を補助しています。また、コンポスト、ＥＭボカシについては、１世帯について２基まで無償貸付を行っています。





そりゃあ、新町のごみの減量化に期待できるねえ。これも環境にやさしい町づくりへの取り組みやね！

ごみ収集状況について

●**伊野地区・吾北地区は、伊野町の例により、合併後統一し、本川地区は、現行のとおりとする。**
●**収集委託先は現行のとおり新町に引き継ぐ。**

現状では、伊野町と吾北村は、土佐市にある高知中央西部焼却処理事務組合に、本川村は、本山町にある嶺北広域清掃センターに焼却をお願いしていますので、収集委託業者についても、その領域があるため現行のとおりとなります。





協議第40号　社会福祉協議会の取扱いについて

それぞれの項目について、次のとおり調整の方針が全会一致で同意されました。

●**社会福祉協議会については、合併時に統合するよう調整する。**



もま子さん

Q　３町村の社会福祉協議会は、いつ一つになるが？

A　社会福祉協議会の合併協議会の中で、町村合併と同日の平成16年10月１日を合併期日として協議が行われています。



●**新町は社会福祉協議会と協力し、住民が安心して生活できるよう、少子高齢化社会に向けた福祉の充実に努める。**

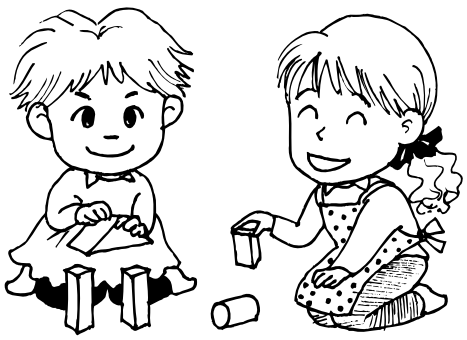
●**委託事業並びに補助事業については、事業目的・効果を総合的に判断し、合併後検討する。**

介護保険事業については、伊野町は民間業者が、吾北村では民間業者と社協が事業主体で実施していますが、本川村では村が事業認定を受けてその事業を社協委託ということで、三者三様となっていることから、多数の委員さんからご質問をいただきました。
社会福祉協議会の合併協議会では、吾北地区・本川地区の介護事業を続けていきたいという方針が出されています。
委託事業並びに補助事業は、高齢者、身体障害者等の福祉関係事業で、３町村社協において実施しているものは同様に行っていくため、合併後検討するという調整になったものです。



協議第41号　公の施設（保育所）の取扱い

保育所については、３町村の従来の実績を尊重し、新しい町の均衡が保たれ、制度の趣旨・目的が効果的に機能するよう調整することが適当と思われることから、それぞれの項目について、次のとおり調整の方針を提案し全会一致で同意されました。





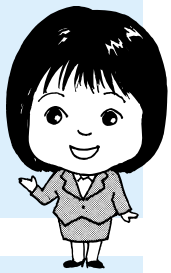
●事業については、現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後調整する。
●保育所については、現行のとおり新町に引き継ぎ、平成20年度に伊野町の例により統一する。
●へき地保育所については、地域性を考慮し、合併後調整する。

保育料について



Q「へきち保育所」いうたら、どんな保育所ながぁ？

A ３町村の中では、本川村のみで、「交通条件や自然、経済、文化的諸条件に恵まれない山間地などのへき地における保育が必要な児童を対象として、必要な保護を行い、児童の福祉の増進を図ること」を目的として市町村が設置し、知事が指定することになっている保育所のことです。





Q へえ〜、そうながかえ！ほいたら、保育料は、どんなになっていくがでぇ？

A 保育料については、各町村とも基本的には国の定める保育所徴収基準額表をもとに設定しています。
国では、階層区分を市町村民税の課税状況によって７階層に区分し、３歳未満児と３歳以上児に設定して、それぞれ個々に詳細な基準単価が決められており、３町村では次のとおりとなっています。

●伊野町は、国の基準を基に、10階層に区分して設定
●吾北村は、国の基準を基に、18階層に区分して設定
●本川村は、階層区分なしの一律500円に給食費として3,700円、おやつ代として2,100円の計6,300円を徴収



そこで、伊野町、吾北村の保育所の保育料は、町村間に差があるため、激変緩和に努めるということから、平成20年度に伊野町の区分に統一するというものです。
へきち保育所は、その設置の目的から、地域性を考慮するものです。



いずれにしても、子どもは新町の宝じゃき、よりよい保育をお願いしたいわね！

協議第42号　町村の慣行（名誉町民）の取扱いについて

●すでに伊野町において功績を称え、その称号を贈っていることから、新町の名誉町民として引き継ぐものとする。
という調整の方針が、全会一致で同意されました。

伊野町では、故平井康三郎先生（作曲家）と伊藤神谷先生（書家）のお二人に名誉町民としての称号が贈られていますので、お二人を新しい町でも名誉町民として引き継ぐものです。
新町において、新たに対象となられる方がおられた場合は、条例等を制定して対応していく予定です。





10月１日～27日にかけて、３町村では合併に関する住民説明会が開催されました。
住民の方の間でも、活発に議論された地区もあり、住民の方の合併に関する熱意が伝わってきました。

各地区で出された主なご質問・ご意見・ご提言を紹介します！

（※お答え部分については、各町村でのお答えとなっております点、ご了承願います。）

伊野町　12回（町政懇談会と同時開催）

○新町の名称のこと○

？ なぜ“いの町”？

お答え 新町名の応募を募りましたが、３町村で約２万９千人おいでる住民の中で応募があったのが263件86種類の応募件数でした。残念なことですが、それだけ関心度が低かったということも否めません。
小委員会の中では、“伊野町”“いの町”“新伊野町”“仁淀川町”の４つの名称候補が選ばれ、協議会において呼び名は全員一致で“いのちょう”ということになりましたが、表記についての最終合意が得られず投票採決により僅差で“いの町”と決定しました。
このことは、合併協議会の基本的ルールに従い決定されていますので、このことだけを取り上げて、決め直すということになれば全てが振り出しに戻るわけで、協議会の決定を尊重するものです。

伊野町での住民説明会

○町村合併の枠組みのこと○

お答え 平成14年５月に仁淀川広域５市町村（土佐市、春野町、伊野町、吾北村、日高村）での合併について、助役、担当課長会で事務レベルでの勉強会の提案があり、同年６月から合併に向けての勉強会を始めることになりました。しかし、春野町が他の市町村との合併や単独自立についても検討されていたことから脱退し、その後、観光事業など194号線を通じて吾北村と伊野町と結びつきが深い本川村が参加して、同年８月まで５市町村での勉強会を重ねました。
その勉強会の中で、合併の枠組みについては、①５市町村（土佐市、伊野町、吾北村、日高村、本川村）②４町村（伊野町、吾北村、日高村、本川村）③３町村（伊野町、吾北村、本川村）の３つのパターンで検討しました。
その後、各町村の事務事業の調整などに関して、任意協議会を設置して検討すべき段階で、土佐市は他の市町村との合併について検討され、また、日高村は、その時点では合併への参加の意志が示されませんでした。
このため、伊野町においては、その時点で仮同意が得られました吾北村、本川村との合併の枠組みについて、住民の皆さまの代表であります議会議員の意見を聞き、３町村での合併が望ましい旨の中間報告をいただき、平成14年12月の３町村議会で合併の法定協議会設置の議決をいただき現在に至っています。

○議会議員に関すること○

定数は？任期は？

お答え 現在、議員定数等検討小委員会の中で、新町の議会議員の定数や任期については、それぞれ特例を適用した場合、しなかった場合のメリット、デメリットを判断するために審議がされています。11月又は12月を目処に協議会において、今回の懇談会などで出されたご意見なども判断のもとに結論を導きたいと考えています。

在任特例を適用した場合と設置選挙を行った場合の報酬等歳費の差額は？

お答え 議員の報酬、費用弁償等の差額は、在任特例を適用して41名となった場合と法定数の26名となった場合では、年間約5，800万円程度の差があります。
議場の設営に関しては、改修や他の施設への転用など現時点では未定で試算ができておりません。

ご意見 議員の定数や任期の問題は、当然特例を行使する場合しない場合の歳費や行政執行上のメリットやデメリットを合併協議会で慎重に審議され、結論が出されるであろうから極力費用のかからない行財政運営が行われることを念願する。

※在任特例を適用した場合の議場の改修経費(概算費用)
〈参考〉H15.11現在の事務局試算では、在任特例を適用した場合の議場の改修経費(概算費用)は次のとおりとなっています。

内　容	概算費用
議場及び議員控え室の改修	1,830,000円
議場内録音システム	1,500,000円
議場内配備備品(議場テーブル、椅子)	2,923,725円
消費税	312,686円
合　　計	6,566,411円

〈想定〉伊野町の議場を使用。伊野町東会議室に議員控室を２室増設



伊野町での住民説明会

ご意見 議員の在任特例を使わないでほしい。町長と同じく合併時には設置選挙をすべきではないか。

ご意見 議員の任期延長（在任特例）の問題については、全国的にも確かに批判がある。伊野・吾北・本川の現状を見た場合、吾北・本川の住民は、議員が１人もいなくなるという危機感を持っていると思う。合併は、大が小を呑むということにならないようにしなければいけない。協議会各委員は、協議事項を慎重審議し、合併後のいの町を見据えた議論を願うものである。本川・吾北両村の村民の心情を推し量る思いやりの心を持ち、良識ある議員さんが、それぞれの立場で堂々と判断すべきと考える。

ご意見 議員任期・定数については、在任特例を行使すべきと考える。将来を考えた時、不信をかうような合併はすべきでないと考える。数で決めるようなことはすべきでない。

○その他○

ご質問

- 合併後の機構のこと
- 町名変更に伴う住所変更のお知らせ(個人分)について行政としての補助等は？
- 税に関すること
- 若者定住促進、地域活性化のために大規模な住宅団地の建設や公営住宅の建設は？
- (吾川郡と土佐郡にまたがることによる)郡の決定に関すること

ご提言

- 新庁舎のバリアフリー化を！
- 観光立町を宣告してはどうか！
- 広域的な町営バスの運行を！
- 新町の背骨ともなる国道194号の改良を早期に！

吾北村　4回

○新しい町の福祉制度など各種サービスのこと○

？幼児医療は後退じゃないか？

お答え 合併後は、３町村合わせての財政事情ということになりますので、良くなるものばかりでもないということはご理解いただきたいと思います。



吾北村での住民説明会

？国保税、介護保険料のこと

お答え 国保税の税率は、国民健康保険事業の健全で、円滑な運営を確保することができる額に、介護保険料は、（平成18年度から）新町でのサービス料などを見込んで調整した額になりますので、現状よりは若干上がると考えています。

※福祉などの面に関しては、受けられる金額などは、下がったりする部分もありますが、サービスが受けられる範囲が拡がったりもしますので、全体的には良くなる部分が多く出てくると思っています。

？学校給食のこと

お答え 学校給食については、吾北村のみ実施していない現状なので、合併後は吾北村へ給食センターを設置して実施していきたいと考えています。

○新しい役場の機構のこと○

お答え 管理部門(企画、議会、総務など)は、本庁に一括となりますが、住民生活に直接関わりのある、例えば福祉や農林業関係などの部署については、総合支所として今までどおりサービスを提供することになります。

○議会議員に関すること○

？在任特例を適用して議員数が一番多くなった時と、適用せずに議員数が一番少なくなった時の歳費の差額は？

お答え 議員の報酬、費用弁償等の差額は、在任特例を適用して41名となった場合と法定数の26名となった場合では、年間約5,800万円程度の差があります。(伊野町議会議員の報酬で計算した場合)

○各種行事に関すること○

お答え 運動会、敬老会、慰霊祭などについては、基本的に今やっている行事はそのままの形で引き継がれますが、成人式は、新町で統一して行います。

○その他○

ご意見

- 合併して規模が大きくなると、田舎らしい温かいサービスが忘れ去られてしまうのではないかと心配しています。
- 仁淀病院の再建など、福祉サービスなどがうまくいくことを願っています。
- 合併後の事業が減らないように計画してもらいたい。

ご提言

- 若者定住のまちづくりでは、住環境の整備も大事だが、生活基盤の確保がもっと大事である！



本川村　３回

○新しい町の福祉制度など各種サービスのこと○

？保育料のこと

お答え　（本川村の）へきち保育所と（伊野町、吾北村の）一般の保育所では、制度自体が異なりますので、一気に負担が大きくなるということはありません。その地域性を考慮して合併後に調整していくことになります。

？山村留学のこと

お答え　引き続き行います。

○新しい役場の機構のこと○

お答え　企画、議会、総務など管理部門の職員は、本庁に一括となりますが、住民生活に直接関わりのある、例えば福祉関係などの部署については、総合支所として今までどおりサービスを提供することになります。

○各種団体のこと○

？婦人会組織など

お答え　それぞれの団体で、組織の統合に向けた話し合いがなされています。(例えば「いの町連合婦人会」など)

？社会福祉協議会、森林組合など

お答え　社会福祉協議会については、新町の合併と同時に新しい町の社会福祉協議会として一本化されるよう、社会福祉協議会の合併協議会で話し合いがなされています。また、森林組合についても中央森林組合に合併する予定で話し合いがなされています。



本川村での住民説明会

○警察署の管轄、土木事務所の管轄のこと○

お答え　まだ、決定にはなっていませんが、県も合併をにらんだ組織の再編を検討しているようです。

○議会議員に関すること○

ご意見　議会議員の任期について、在任特例を適用するにしてもしないにしても、その後の議員数が心配です。本川という地域に対する心、その心を代弁するのは議員さんであるので、いずれは26名以下の議員数になっていくであろうから、本川地域はうまくいっても１名の議員ということになるだろう。少なくとも合併後の最初の２年間は、新町将来構想を実現させるためにも現在の10名の議員さんが努力して、事業化していただきたい。

○公共交通のこと○

お答え　新町でのバス運行等、前向きに考えているところです。

○新町の公約の責任所在は？○

お答え　合併協議会で協議されたものは、例え首長が変わっても反故にされるものではないと考えています。

○その他○

ご意見

- 対等合併とはいっても人口ではずいぶんと差があるので、果たしてうまくいくかどうかが心配です。
- 合併直後はいいけれども、高齢者が増加していくことを思うと、不安を持っている人は多いです。
- 生まれ育ったところでずっと生活を続けていきたいので、福祉の低下などを招かないようにお願いしたです。

？ご質問

- 山岳観光のこと
- 住所変更のお知らせハガキなどのこと
- 郡に関すること



10月の伊野・吾北・本川

10月18日

平成15年：第１回 633美（むささび）「子ども」模擬議会

吾北村議場において、子ども模擬議会が開催されました。

この子ども議会は、村政に関心をもってもらおうという意図から初めて試みられ、吾北村内の全小中学校５校と追手前高校吾北分校の代表として、12名の児童・生徒の皆さんが子ども模擬議会に参加しました。

当日は、みんなとってもハキハキとすばらしい質問が展開され、執行部や傍聴者は、大変驚かされました。

合併後の村の将来のこと、学校に関する問題、また環境の問題など、大人とはひと味もふた味も違う観点からのすばらしい気づきや発想は、きっと、新しい“いの町”の発展につながるものだと思います。



合併に関しての主な発言を記載させていただきました。

小学生

吾北村は自然がいっぱいあるけれど、いの町になってもこの自然を残してもらいたいです。



合併後、吾北村は学校給食を考えているという記事を見ましたが、ぼくは個人的にお弁当がいいと思っています。それは、一つひとつの料理にお母さんの愛がこもっているからです。

給食があった方が、栄養のバランスもいいと思うし、夏は腐る心配がないし、冬は温かい食事ができるのでいいと思います。

学校給食について

中学生

Q 夏休み期間中に行っていたオーストラリア体験留学は町村合併後どうなりますか？

A 新町になって若干調整はしますが、体験留学は実施していく方向です。



高校生

Q 吾北村から分校への補助金について

A 追手前高校吾北分校の新入生を対象として、１年間だけ授業料を全額補助するもので、この制度は、新町になっても今までどおり残していきます。

子ども議員の皆さん、お疲れさまでした。この貴重な体験をもとに皆さんたちの新しい“いの町”をすばらしい町にしていってほしいと思います。



３町村各地で行われている行事がありましたらどんなことでも構いませんので、ご一報ください。お待ちしています。

によぞうさんとこのかちゃんのご意見箱コーナー

（文章中一部省略させていただいている場合もありますのでご了承願います。）



10月は６件やったみたいなね

新しい町名「いの町」は、優しい感じが良いで決まったそうですが、ひらがなだから優しいのイメージは、やさしい（しよい、かきやすい）の語呂合わせのように思われます。
「いの町」より「伊野町」のほうが格調高く、後世に引き継いでいく名前として伝統的で良いと思います。
「伊」に特別の意味はわかりませんが、「野」には自然のままという意味もあり、野山や川の自然の豊かさを連想させます。「自然が豊で、人に優しい町」合併後の目指す意味のようで、ぴったりの漢字だと思いませんか。
今、ひらがな名が流行で新しいと思う感覚はあるかと思いますが、「いの町」では、やさしいだけで漢字ほどイメージは膨らみません。
「いの町」に決まった今も、「伊野町」のほうが良いという声をよく聞きます。「伊野町」に戻すことはできない事なのでしょうか。
合併するたびに地名を変えるのではなく、一つずつでもそのまま残していってほしい。どうしたら再考してもらえて、できるようになるのでしょうか。
漢字をひらがなにするだけで、看板や他いろいろと変えなければならなくなる。かかる経費はかなりのものになると思います。その経費をほかの事業に回したほうがずっと住民の為にもなると思います。吾北村の協調的決断を尊重します。本川村の気持ちもわからなくはないですが、合併協議会で再度の話し合いをお願いします。
新しい町だから変えなくては…ということではなく、足跡を残していくことや、紙の町「伊野」という全国ブランド名を継続していくことも大切だと思います。（平成15年10月７日・伊野町）

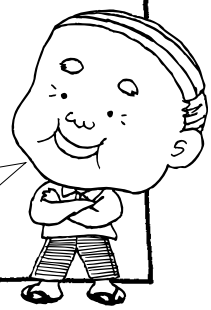
我々の税金をムダにしないで下さい。議員を減して下さい。少しでも税金を安くするよう努めて下さい。
いの町は老人や福祉の面ではすごくよい町ですが、高知市→伊野に来て大変悔やんでいます。税金も固定も高額で暮らしぬくい町です。
買い物などすべて高知市ですませています。
（平成15年10月29日・住所不明）

感情まるだしの意見は大変見苦しい。特例任期をとると云う事はそれだけ人件費が支出されます。合併後は住民の血税です。議員報酬を受けとらない本川の議員さんはすばらしいお考えではないですか。41名が無報酬であればどうぞ特例をとって下さい。（後略）
（平成15年10月14日・本川村）

伊野町のいの町改変断固反対。全く根拠がない。どうしてもと云うなら住民投票をやれ。
（平成15年10月14日・伊野町）

協議会だより第９号を見ると新町になると同時に新町長、議会の選挙をして新しい「いの町」としてスタートする方が、望ましいという住民が多いようです。私もそのうちの１人です。
在任特例を使い２年間の将来を見極める必要はありません。いさぎよく町長、議会の同時選挙をしてほしい。無報酬でという様なことは法的にもいかんでしょう。(後略)
（平成15年10月29日・吾北村）

私たちが選んだ吾北村議会議委員は平成16年10月15日が任期です。３町村の合併が10月１日と聞いて居りますが、任期14日しかない議員が在任特例とかで居残るような事は絶対反対です。伊野、本川の町村民に恥さらしはしないで下さい。
（平成15年10月14日・吾北村）



10月は、３町村とも地区での説明会があったき、その場でのご意見が多かったろうかねぇ？

※（　）内は、受付月日とご住所です。

キリトリ線

によぞうさんとこのかちゃんのご意見箱コーナー

ご質問くださったご本人に了解を得られたものや、３町村ともに共通したご質問などにつきましては、出来るだけたくさんご紹介していこうと考えております。たくさんの皆さまのはがきをお待ちしています。よろしくお願いします。



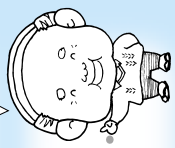
このかちゃん



によぞうさん

キリトリ線





おところ　〒（　　－　　）

おなまえ

お知らせ

第12回協議会

〈日時〉

平成15年12月19日(金)
午後２時～

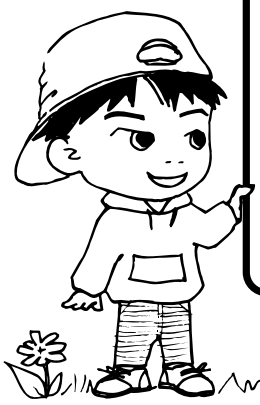
〈場所〉

吾北村中央公民館
２階大ホール

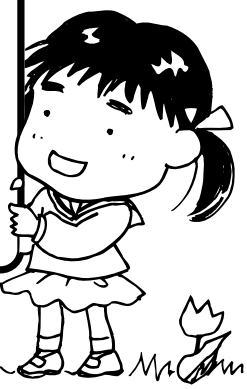
※毎月第４金曜日に協議会を開催していく予定ですが、第１２回協議会の開催は、都合により第３金曜日となりましたので、ご了承願います。
申し訳ありませんが、傍聴をご希望の方は、協議会事務局までお問い合わせください。

協議会・各小委員会の協議資料及び会議録は閲覧できます！

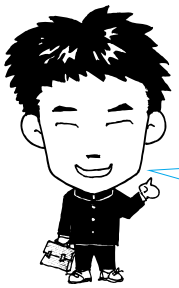
今までに開催された合併協議会や小委員会の協議資料及び会議録などは、事務局でとりまとめができ次第、閲覧ができます。
ご希望の方は、協議会事務局(☎８５０-５２２３)、または３町村役場の総務課（合併担当課）(伊野町☎８９３-１１１３・吾北村☎８６７-２３００・本川村☎８６９-２１１２）までお気軽にお問い合わせください。


みらいくん


あらたくん


ゆめみちゃん

※合併協議会は、住民の皆さまがたに開かれた会議をめざしています。お気軽に傍聴にお越しください。(できるだけ、会議開始時刻までに会場にご入場くださいますようお願いします。)



ホームページ
(http://www.c2mp.com/igh/)
でも閲覧できるように
なっちゅうと！

キリトリ線

料金受取人払
上八川局
承認
2
差出有効期間
平成16年３月
31日まで
（切手不要）

〒781-2401
吾川郡吾北村上八川甲一一〇一
伊野町・吾北村・本川村
合併協議会事務局
行

郵便はがき

キリトリ線

ご質問くださったご本人に了解を得られたものや、３町村ともに共通したご質問などにつきましては、出来るだけたくさんご紹介していこうと考えております。たくさんの皆さまのはがきをお待ちしています。よろしくお願いします。



切手を貼らずに
郵便ポストに
ご投函ください!!

〒

合併協定項目協議日程表 (平成15年日程)

Ⅰ　基本的協定項目

協定項目	予定月	協定項目	予定月
１．合併の方式	２月	４．新町の事務所の位置	２月
２．合併の期日	２月	５．財産及び債務の取扱い	３月
３．新町の名称	５月		

Ⅱ　合併特例法に記載されている協定項目

協定項目	予定月	協定項目	予定月
６．地域審議会の取扱い	12月	９．一般職の職員の身分の取扱い	３月
７．議会議員の定数及び任期の取扱い	11月	10．地方税の取扱い	３月
８．農業委員の定数及び任期の取扱い	３月		

Ⅲ　その他必要な協定項目

協定項目	予定月	協定項目	予定月
11．特別職の身分の取扱い(その１)	６月	⑤町村立学校等の通学区域の取扱い	６月
11．特別職の身分の取扱い(その２)	８月	⑥広聴広報関係事業の取扱い	６月
12．条例・規則等の取扱い	12月	⑦納税関係の取扱い	３月
13．事務機構及び組織の取扱い	４月	⑧防災関係の取扱い	５月
14．一部事務組合等の取扱い	12月	⑨保健衛生関係事業の取扱い	10月
15．使用料、手数料等の取扱い	10月	⑩公の施設の取扱い	
16．公共的団体等の取扱い	11月	⑩-1．本川村国民健康保険(直営)診療所	５月
17．各種団体への補助金、交付金の取扱い	11月	⑩-2．在宅介護支援センター	７月
18．町、字の区域及び名称の取扱い	６月	⑩-3．保育所	10月
19．町村の慣行の取扱い	4月･10月	⑪人権対策関係事業の取扱い	７月
20．国民健康保険事業の取扱い	４月	⑫農林水産関係事業の取扱い	12月
21．介護保険事業の取扱い	４月	⑬商工観光関係事業の取扱い	７月
22．消防団の取扱い	４月	⑭建設関係事業の取扱い	12月
23．各種事務事業の取扱い		⑮学校教育関係の取扱い	９月
①電算システム事業の取扱い	３月	⑯社会教育関係の取扱い	９月
②広域行政事務組合の取扱い	12月	⑰社会福祉協議会の取扱い	10月
③各種福祉制度の取扱い	８月	⑱定住促進対策の取扱い	７月
④水道事業の取扱い	８月	⑲その他行政サービスにかかる各種制度	12月

Ⅳ　新町建設計画

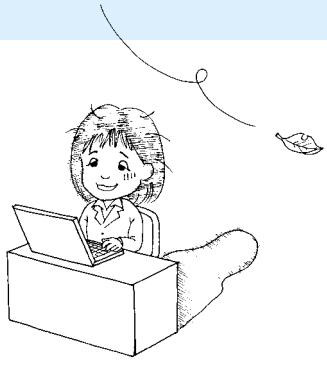
協定項目	予定月	協定項目	予定月
１．新町将来構想の確定		２．新町建設計画の策定	
①将来構想・重点施策の検討	６月	①重点施策の事業化（年次財政計画）	11月
②地域住民のまちづくりの調査	５月	②住民の意見反映	８月

※予定月の色区分　協議済み　継続　協議予定　未定

【あとがき】

風に枯れ葉が舞い、つるべ落としの日がもの悲しく“秋深し”という言葉がしっくりとくる季節になりました。四国のてっぺんが、白く輝いて見え出すのもそう遠くないと思います。

10月は、３町村での住民説明会が延べ19回行われ、事務局職員もあっち、こっちと連日連夜奮闘しました。少々お疲れモードの８人（若い者は大丈夫という声も…？？？）ですが、各地域地域での住民の皆さま方の思いをお聞きすることができ、大変身に染み、勉強させていただいた１ヶ月でした。



～3町村のむかしむかし紹介～

伊野町編

伊野の仁淀川橋から国道33号を高知市向いたら、ちょっとの間、塗籠(ぬりごめ)の外壁、水切瓦(みずきりがわら)、虫籠窓(むしこまど)、格子らあが特徴的な町屋が続いちゅうけんど、昔は、ここの辺は、紙の問屋さん街やったがでねえ。



そうそう仁淀川の上流の方で漉いた和紙を船へ載せて谷の船着き場まで運んで来よったがやと。ほんで谷からこっちが問屋さん街やったらしいでぇ。(現在そこの辺りを問屋坂(といやざか)と言います。)けんど、そっから先、荷馬車で唐内坂(こうない)を引っ張って行くががおおごとやったにかあらんねぇ。



いくよさん

ほんで、伊野の紙商人が頑張ってチンチン電車を伊野まで延長（明治41年開通）してもらったらしいですね！紙で栄えた町だけあって、当時は経済力も大きかったがですねぇ。



みつまたさん

その伊野の土佐和紙発祥の地・成山に伝わる悲しい伝説があるがでねぇ。おじいちゃん！



このかちゃん



まちこさん





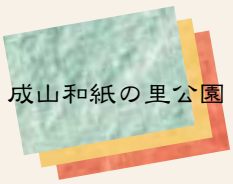
よぞうさん



ひむろくん

そうよ、むかしむかし戦国の時代に、成山(なるやま)いうくで、伊予の旅人新之丞(しんのじょう)さんが病に倒れたところを村人の養甫尼(ようほに)と安芸三郎左右衛門家友(あきさぶろうさえもんいえとも)（この二人は、戦国の大名長宗我部元親の実の妹と家来で、この二人にまつわる悲劇のお話もあります）が介抱しちゃったと。ほんで一命をとりとめた新之丞(しんのじょう)さんがそのお礼に紙のすき方を二人に教えちゃったがやと。それから３人で浅黄、もえ黄、黄、かき色、桃色、青色、紫の７種類のすばらしい色紙を完成させたがよ！けんど、その作り方が外へ出ることを恐れ、村の民の利益を守ろうとした家友が仏ヶ峠いうくで、新之丞(しんのじょう)さんの命を絶ったがやと。厳しい戦国時代のこというてもなんとも悲しい話よのう。

それから土佐和紙は徳川家への御用紙になって、全国に名を馳せたがってね！そんなこんなで伊野は紙の町として発展していったがでねぇ！合併後も、また新しい紙の町として栄えてほしいでねぇ！



成山・仏ヶ峠は、土佐七色紙発祥の地として知られています。公園には「新之丞」の碑や檜橋、間伐材を利用したウッドロードなどがあり、天気のいい日には仁淀川や太平洋、室戸岬まで見渡すことができ、ハイキングコースとして親しまれています。「成山和紙の里公園」から約１kmのところには、多目的施設「土佐七色の里」と健康遊歩道「はだしの小道」があります。ご家族おそろいでハイキングを楽しんでみませんか？